

家庭裁判所調査官について



大久保: 今度は、私からの質問です。魚住さんは、家庭裁判所の調査官をされていたというお話を伺ったのですが、私が以前、児童養護施設で働いていた時に、家事事件の方で調査官の方が来たことがあります。少年事件の方は私、全く話を聞いたことがなかったのですが、ニュースなどを見ると暴行などをしたとき少年事件の方にいくという話を聞きました。いじめでも似たような事例があったのでしょうか？

魚住: そうですね。家庭裁判所調査官という仕事ですが、例えばいじめといっても学校内でしばしば起こるいじめ、これは学校内で処理されることが多くて警察の捜査をしないで終わってしまうことが多いので、それが家庭裁判所に回ってくるということはありません。しかし、普段いじめと言っているような中でも、その結果、被害者が自殺に追い込まれてそれをさかのぼって誰かがいろんが暴行を加えていたのではないか、そういうことは警察の捜査の対象になることがあります。こうした事件を調査官として担当することはありました。

大久保: さかのぼっていくというお話を伺いましたが、岩手でも実際いじめが原因で自殺してしまったという話を聞いたことがあります。魚住さんが担当された事件ではどのような、いじめとか背景があったのでしょうか。

魚住: そうですね。岩手県だけではなく全国各地で仕事をしていたので他の県の例ですけど、いじめられる側といじめられる側が固定してしまうことがあります。この子はいじめをしても誰にも相談しない。先生にも親も言わないということがわかって来ると、それが加害者にとってはストレス発散の一つの方法になってしまうわけです。そして、それが繰り返されたいくことになります。例えば、授業中消しゴムを投げつけるという小さいところから始まって、呼び出して殴るとか、持ち物をとるとか、隠すとかそういうことを繰り返す中でエスカレートしていくが多かったと思います。1対1のこともあるし、何人かのグループのものが「あいつは自分たちに従わない。なまいきな奴だからこらしめてやれ」ということでリンチを加えたり、そういうケースも記憶しています。被害を受ける子というのは自分のプライドに関わることなのでなかなか友達にも話せない。親にも言えない。そういう中で追い詰められていた子がいたように思います。

大久保: 自分たちのストレス発散のため、小さいいじめから大きな事件に発展するというケースは耳にすることがあったので今、お話を聞いて「ああ、やっぱり、そうなんだ。」と思いました。さかのぼって当事者にお話しを聞く時にいじめてた側の子どもさんともお話をすると思うのですが、そういう時、丁寧な聞き取りが必要だということを事前のメールで拝見させていただきました。そうした場合、魚住さんはどのようなことを大切に聞いてこられたのですか？



魚住: そうですね。まず基本は、頭ごなしに責めるということではなくて、いじめを加えるということが実は被害者を傷つけるだけではなくて、実は、自分自身をも傷つけている行為なんだと。その時はストレスを発散したつもりになるかもしれないけど、一旦、そういうやり方が身につけてしまうと将来、例えば父親、あるいは母親として家庭をもった時に、今度は家族に対しても同じように振舞ってしまうと家庭崩壊につながることもか、その人の人生の歩みにおいても、いろいろな意味でマイナスを及ぼすこと。早い時期にそのことに気づいて方向転換をしなければいけないんじゃないか。そういうことをメッセージとして伝えながらその子のお話を聞いてきました。

こういう子というのは、当初はいわゆる自分のやったことはそんなたいしたことじゃない。遊びでやったとかふざけてやったとかね。そういう言い訳をすることが少なくないのだけれども、「そういうあり方というのは、どうなんだろう？自分自身に本当にプラスになるということはどういうことなのか、相手の気持ちに立って考えることが本当にできないのだろうか？」そういうことを問いかけながら聞くようにしています。もちろん調査官といっても裁判所というある意味では国家権力を背景としている側面をもっていることになりますよね。それを振りかざすというのではなくてその権威をプラスに活かすような、子どもの前向きな姿勢をできるだけ引き出していくような方法で聞いていくこと、話をしていくということを大切にしています。



ピンクシャツデー
特別プログラム

タグラグビー体験

◆ 家庭裁判所調査官

家事事件と少年事件という二つの領域を取り扱う仕事。家事事件は、離婚調停や家事審判（養子縁組など）につき、当事者と面接し、紛争の背景を把握したり、解決策を模索しつつ提案したりしながら裁判官に報告書を提出するとともに調停を担当する調停委員をサポートしたりする役割。特に、離婚する夫婦が子どもの親権を争ったり、離婚後の面会交流をめぐる対立する場面では、子どもと面接したり、子どもの生活状況を調査したりしながら、子どもにとって最も良い解決方法を探ることになる。一方、少年事件は、窃盗や傷害、殺人等の犯罪を犯した未成年者やその保護者、場合によっては被害者とじっくり面談して、少年自身に振り返りの機会を与えつつ、更生の可能性を診断したり、裁判所としての処分（少年院送致や保護観察、教育的措置）を裁判官に提案したりすることが役割となる。離婚の場合は、夫婦の利害が対立することも多く、少年事件の場合は、少年の更生を重視する立場と被害者の心情が対立しがちだが、どちらからも丁寧に声を聴きとり、バランスの良い解決策や落としどころを探っていくことが必要とされる仕事。



大久保: 逆に被害者の方とお話されたことはあるのでしょうか？

被害者の権利



魚住: 私が調査官になり始めた頃は、被害者のことを真剣に考えるという発想が社会全体に乏しかったですね。ところが、だんだんその被害者、特に犯罪被害者などが積極的に声を上げるようになって被害者の権利とういうのをやっぱり大事にしなければいけない。そういう流れができてきたんですね。家庭裁判所ももちろんそういう被害者のことを真剣に考えなければいけないということになって、裁判の手続きでも被害者の知る権利、裁判に参加する権利、など、いろいろな被害者の権利を重視した裁判手続きが行われるようになりました。家庭裁判所では被害者調査を積極的に推し進めたり、本来、未成年者が対象ということで非公開を原則とする少年審判でも重大な事件の場合は傍聴する権限を認めたりするようになったんですね。

そうした中で私は被害者に直接面接して声を聞いたり、家庭訪問して被害者のいろいろな感情を受け止めたり、そうした仕事もだんだん多くなっていきました。被害者は「なんで自分や自分の家族がこういうことに理不尽に巻き込まれなければいけなかったのだろう？」と真剣に問いかけるんですね。それにはじっくり耳を傾けて今度は加害者である少年に「被害者はこんな気持ちを持っているんだ」「こういう訴えをしているんだ」「そのことを君はどう考えるんだ？」ということをフィードバックして今後の自分自身の歩みを考えてもらうというそういうやり取りだったと思います。

一方に偏らない

家庭裁判所は犯罪を犯してしまった少年をどう更生させるかということと、それから被害者の痛みにどう対応していくかそのバランスをいつも取らないといけない。一方に偏ってしまうと「少年法は被害者のことを全く考えていない、けしからん法律だ。」という

批判が出るし犯罪を犯した少年も死刑の判決がされない限り、いずれは社会に戻ってくる存在であり、その時にきちんと教育を受けて自分なりに振り返りができた状態で戻ってくるのか、それともまだいろいろな犯罪の原因となるような心の状態を引きずったまま社会に戻ってくるのか、これは社会にとっても影響が違っているので、その点をバランスよく考えていくというのが家庭裁判所の役割ということになっていますね。

自分自身を振り返る

「まえがた六法」のことで自分のこれまでの仕事と結び付けて考えたことがあるのですけれど例えば学校でも、学校内で処理するべき、例えばいじめの問題が犯罪にも該当するような行為であることがありますよね。それをもしかしたら、学校ではできるだけ学校内で処理するのが当然、警察沙汰にしてしまうのはやっぱり教育の放棄になるんじゃないか？そういう考えた方が強かったと思うのだけれど、私は逆にそうではなくて仮に法律に触れるようなことであればそれはきちんとこれは法律に触れる行為であってそれは捜査機関である警察の捜査の対象になるんだ。そして司法の裁判の対象にもなることなんだということを中心に子どもたちに理解してもらうことも必要ではないかな？と出てきました。そして、仮にそれが司法手続きにのったとしても決してそれを処罰だけを目的に取り扱っているわけではないんですね。こどもに自分自身のことを振り返らせたり、自分を大切にすること、社会にとって自分がきちんと役割を果たしていけるという存在になるためにはどうすればいいか、ある意味では社会内教育なんですね。だからそういう社会のシステムの中で、全体でこどもたちの立ち直りを図っていく、教育をしていくということは、決して教育から全く外れたことではないと思います。もう少し学校の中などで区別して対処してこれれば良かったんじゃないかな？と感じています。「まえがた六法」を子どもたちの中で、法律的な考え方を意識しながら、やってはいけないことをみんなで共有するというのはとても大切なことだと改めて思ったところです。

YMCAピンクシャツデー2022

いまこそ、いじめについて行動しよう

▶ ピンクシャツデーとは？

ピンクシャツデーはピンクのシャツを着たり、ピンク色のものを身につけるで「いじめ反対」の意思表示をする日です。カナダで始まったこのことは現在では約180の国や地域に広がり世界的キャンペーンの一つとなっています。

▶ 何故ピンクのシャツを着るの？

2007年カナダの学校でピンクのシャツを着た少年が「ホモセクシャルだ」といじめられました。それを聞いた学校の先輩2人が75枚のピンクのシャツやタンクトップを購入。友人・知人に配って「明日、みんなでピンクのシャツを着よう」と呼びかけました。翌日、これに賛同した数百人の生徒がピンクのシャツや小物を身につけて登校。学校がピンク色に染まり、いじめが自然となくなったことがきっかけです。

▶ 2022年のピンクシャツデーは2月23日(水)です。

この2人の行動は、地元メディアに取り上げられ瞬く間にカナダ全土に広がり、その後世界にも拡大していきました。現在カナダでは毎年2月の最終水曜日をピンクシャツデーとし、この日、学校、企業、個人を含めた賛同者がピンクシャツを着て「いじめ反対」のメッセージを発信しています。

『いじめのない世界をめざそう』ピンクシャツデー2022 ピンクシャツデーご協力をお願い

今年も、盛岡YMCAではいじめのない世界をめざしていく取り組みの一つとして全国YMCAとともにピンクシャツデーを実施いたします。

今回の「ピンクシャツデー2022」では、盛岡YMCAが運営する放課後児童クラブ「ぶらいむ・たいむ」中央校、前潟校、向中野校、盛南校の4校で、それぞれの特色を活かしたプログラムを2月22日(火)に開催します。子どもたち自身がいじめについて考え、いじめに対してどう受け止めるのか考えていきます。子どもたちがそれぞれの思いを持ち帰り2月23日(水)では、ご家庭や地域で子どもたちといじめについて考える日になればと考えています。

YMCAに関係する皆様、地域の皆様、子どもたちのために、そしてより良い地域社会を目指すために私たちと一緒にピンクシャツデーを広めませんか。ご賛同・ご協力の程、宜しく願い致します。

〈写真・メッセージのお願い〉

盛岡YMCAではピンク色の服や小物を身につけての写真やメッセージをお待ちしております。ピンクシャツデーの趣旨・想いに賛同いただきご協力いただける方は下記アドレスまで写真・メッセージをお寄せください。いただいたメッセージや写真は盛岡YMCAフェイスブック・インスタグラム・ホームページに掲載させていただきます。

✉ okubo@moriokaymca.org

盛岡YMCA職員 大久保里美

YMCAに期待すること

魚住: 大久保さんは、盛岡YMCAのスタッフとして、盛岡YMCAがこれからこんなふうになって欲しい。こんな活動が全体としてやっていけたらいい。とお考えになっていることがありますか？

大久保: そうですね。盛岡は、コミュニティが狭いなというのを思っていて。私のところは田舎なので、親戚でもない人のお家に普通に入って、「ただいまっ!」と言ったら「おかえりっ!」と言ってくれるおばちゃんとかいて、地域が子どもを守っていくスタイルだったんですが、盛岡に来て一番驚いたのは挨拶しないことと、他校とあんまり関わらないことでした。他の学年とも関わらない。というのがすごく驚いた点だったので、YMCAは他の学校の子も、学年が違う子どもと一緒にいるので、YMCAがコミュニティを広げるきっかけになってくれればいいなと思います。

魚住: 私も大久保さんとは大分年代も違うのですが、実は、秋田県の田舎の町で育ったんですね。その頃は子どもは今のような少子化の時代とは違って、こどもが湧いてあふれるように田舎の町でもこどもが多かった時なんですね。同じ学年というだけではなくて学年を超えて集団で遊ぶというのが多くて、上の学年の子が下の小さい子どもたちを引き連れてリーダーシップを発揮しながら遊ぶという、そういう社会だったんですね。だんだんそれが時代に連れて子ども同士の縦のつながりがなくなってしまったし子ども自体も少なくなってきた。大きな都市になればなるほど、そういうコミュニティのつながりが弱くなってきている、そういう変化は明らかに感じられますね。大久保さんは若いけれども多分ご出身の九戸村の当時と今の盛岡と比べてコミュニティのあり様が違うんだなという感覚をお持ちだと思います。YMCAは違う学年の子同士が集まる、違う学校の出身同士が一緒になる。そして、学校の教師とは一味違うリーダーさんとかスタッフさんがいて学校とは異なった交流ができる、コミュニティとしてはとても魅力があるところじゃないかなと感じているんですけど、いかがですか？

大久保: 子どもたちにとったら理想的なんじゃないかなと思います。特に兄弟姉妹がいない子、一人っ子に関しては、お兄さん、お姉さんでもできるし弟、妹ができるという感じなので、そこは魅力になるなと...。今年のクリスマス会で盛岡YMCAの※4つのセンターをZOOMでつないで、お話しする行事を行ったのですが、水泳教室に行っている子とか、サッカースクールに行っている子たちは他のセンターの子どもとも交流があったので、画面を通して「元気? どうしてる?」というやり取りがあって、そこは本当にいいなあと感じて見っていました。

※盛岡YMCAには、中央センター、前潟センター、向中野センター、盛南センターの4つのセンターがあり、それぞれが放課後児童クラブ「ぶらいむ・たいむ」を運営しています。

表紙の写真から



12月に行われたジュニアスキーキャンプでの一枚。
最終日の最後のスキーレッスンが終わり、ホッと一息。

初心者の子たち全員がリフトに乗り、滑って降りてくることができました☆



魚住: YMCAはずっと子どもたちにとって本当にいい居場所であろうということに大事にしてきたので、現場で働く大久保さんもそのように受け止められ実感できているというのは、とても素晴らしいことだなと思いますね。その他にYMCAの今後の在り方として、こんなことができたらいかなと考えていることはありますか？

大久保: 私、ピンクシャツデーの担当として昨年度、初めて全国のYMCAの子どもたちと子ども会議というものに参加させてもらいました。他県のYMCAに通う子どもたちと話し合う場は初めてだったので、子ども達は本当に嬉しそうに話をしていました。今後、盛岡YMCAの4センターに通う子どもたちと交流を深めていきたいです。また、他県のYMCAに通う子どもたちと話をする機会を設けるなど、少しずつ、子どもたちのコミュニティーを広げていきたいです。子ども達の社会ってすごく小さいと思うんですけど、別の視点を持つきっかけになればいいなと思いました。

魚住: 今、大久保さんが話してくださったのは、おそらくYMCAのもう一つの魅力ですよね。一つは、それ自体が小集団の中で本当に地方のコミュニティに匹敵するようなあたたみのある居場所になっていると。それからもう一つの魅力は、YMCAが盛岡だけで閉じている集団ではなくて、日本各地のYMCA、場合によっては世界のYMCAとつながりを持ちうるという、世界に広がっている組織であるという点です。ですから、海外のYMCAとつながるためにはもちろん、通訳など英語に堪能な人の仲介が必要かも知れないのだけれども、必要性があればつながることだって不可能ではないから、子どもたちに自分の居場所を確保しつつ、しかも、日本全国、世界にひろがりを持たせていける可能性があるということじゃないかなと思いますね。それをこれから活かしていったらいいですね。

盛岡YMCAに入職されて3年くらいとおっしゃたでしょうか? 今、仕事のやりがいとか、仕事をやっていける感じが盛岡YMCAの居心地は?

大久保: そうですね。大変なことも正直ありますけど私は今まで、子ども達の成長を見てみたいなという思いがあります。子どもたちが盛岡YMCAに入ってから、学年を重ねていくごとに考え方も異なっていき、経験も増えていくというのを間近で見ることが出来ます。「1年生の頃から見ている子がこんな風に思えるようになったんだね」と、そんな感動できる場面が多いですね。

魚住: それは、理事会とか常議員会で皆さんをサポートする立場としては、そういう声が聞けて嬉しく思いますね。大久保さんのように子ども時代からの経験を振り返りながら、それを今の活動に活かしながら仕事をしていただいている、それはとても素晴らしいと思うし、YMCAとしては本当に素晴らしいスタッフを得たんだなということ、に心からそう思っています。子どもたちからとても慕われているという話を聞いています。これからも是非、これからも自分の持ち味を活かして頑張っていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

大久保: ありがとうございます。こちらこそよろしくお願ひ致します。